



学校だより 12月号



【TEL 045-933-7652 FAX 045-937-0964】

一人ひとりが大切にされる学校に

校長 三橋 淳子

令和2年も残すところあと1か月となりました。全て手さぐりで進める日々が続いておりますが、子ども達はマスクを着用し、手を洗うことなどの約束を守りながら学びを重ねています。校外学習につきましても、学年に応じて進めておりますが、今後も、状況を見ながら判断して参ります。

さて、12月4日から10日の7日間は、人権週間です。法務省の今年度の人権週間のポスターには、「誰か」のことじゃないというメッセージが示されています。コロナ禍においては、感染症そのものに加え、様々な不安、そして差別が課題となっておりますが、私達一人ひとりがそれぞれの課題に自分事としていかに向き合うかを問われている一文であると感じます。

都田西小学校では、今年度も「誰もが」「安心して」「豊かに」生活できる学校となるよう日々の教育活動を進めていますが、人権週間には、コロナ禍での現状を踏まえての内容を重点化しつつ、いじめや差別をしない心を育てることをめざす授業を各学級で行うとともに、今後も、自他ともにかげえのない存在であるという意識を高める指導を重ねていきたいと考えています。

10月の学校だよりでもご家庭で話題にとお願いいたしました。人権週間に合わせて、人権、自分を大切にすること、相手の気持ちに思いを馳せること、いじめについて、差別について、お子さんと話す時間をもつていただければと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては拡大の様相を示しており、心配が尽きません。文頭でもふれさせていただきました通り、学校として、引き続き横浜市教委のガイドラインに沿っての対応を進めて参りますが、今後、メール配信、HP等で保護者の皆様へのお願い等の発信も想定されます。その際は、ご対応のほど、よろしくお願いたします。

今後も、一人ひとりのお子さんが安心して安全に過ごし、確かな学びを通して成長していくことができるよう、丁寧に教育活動を進めて参ります。引き続き、保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力を頂ければ幸いです。また、ご心配なことがございましたら、どうぞ、担任あるいは学校の職員に遠慮なくお声掛けください。

新型コロナウイルス感染症に関連した 人権への配慮について（横浜市HPより）

差別や偏見、心ない言動をなくしましょう！

新型コロナウイルス感染症の市中感染が広がる中で、感染への不安や恐れから、感染された方々やその御家族をはじめ、医療関係者、我が国に居住する外国人の方々、また、私たちの日々の生活を支えてくださる事業者や施設、店舗の方々などに対し、偏見が抱かれ、差別や誹謗中傷がなされています。さらには、インターネット上での悪質な書き込み、心ない言動などが見受けられます。

これらが相次ぐと感染を疑われる症状がでて、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまう人が現れるなど、感染拡大の防止に支障が出る恐れもでてまいります。

差別や誹謗中傷は決して許されないことであり、そのような心ない言動をしないようお願いします。

また、感染者を非難、特定するような行為、個人情報やインターネット・SNSに掲載すること、これらの情報をみやみに拡散させることもないようお願いします。

正しい知識に基づいた冷静な対応を！

新型コロナウイルス感染症に関して、いろいろな媒体で多種多様な情報が掲載されていますが、中には不確かな情報や事実とは異なる場合もあります。

このような情報に惑わされることなく、厚生労働省や本市などの公的機関が提供している正しい情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとっていただくようお願いします。

相手の立場を理解し、思いやる行動を！

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染しうる病気です。目には見えないウイルスに不安や恐れを感じることもありますが、私たち一人ひとりがお互いを思いやるこころを持ち、互いを支えあって生活することが大切です。

立ち向かうべき相手はウイルスであって人ではありません。それぞれの立場で今できることを行っていきましょう！

テストメール配信を行います

【1回目】12月1日（火）10時00分

【2回目】12月4日（金）10時00分

指定の時刻にテストメールの着信がない場合、メール配信の受信設定ができていないことが想定されます。受信ができない場合、学校にご連絡をお願いいたします。